

札幌圏都市計画特別用途地区の変更（札幌市決定）

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積 (h a)	備 考
特別工業地区（第一種）	約 8 1	
特別工業地区（第二種）	約 4 1 2	
小売店舗地区（第一種）	約 3 1	
小売店舗地区（第二種）	約 9 9	
小売店舗地区（第三種）	約 9 9 1	
小売店舗地区（第四種）	約 1 3 5	
特別業務地区（第一種）	約 5. 5	
特別業務地区（第二種）	約 2 8	
特別業務地区（第三種）	約 8 1	
戸建住環境保全地区	約 6, 8 3 3	
職住共存地区（第一種）	約 8 5	
職住共存地区（第二種）	約 8 4 2	
大規模集客施設制限地区	約 4 9 0	
スポーツ・レクリエーション地区	約 5 0	
合計	約 1 0, 1 6 4	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

区域区分の変更に伴い用途地域が指定される地域について、市街地特性に応じた特別用途地区を指定する。

札幌圏都市計画特別用途地区新旧対照表

種 類	面 積 (h a)		
	新	旧	増 減
特別工業地区 (第一種)	約 8 1	約 8 1	—
特別工業地区 (第二種)	約 4 1 2	約 4 1 3 (約 4 1 2)	△ 1
小売店舗地区 (第一種)	約 3 1	約 3 1	—
小売店舗地区 (第二種)	約 9 9	約 9 9	—
小売店舗地区 (第三種)	約 9 9 1	約 9 9 0	1
小売店舗地区 (第四種)	約 1 3 5	約 1 3 5	—
特別業務地区 (第一種)	約 5. 5	約 5. 5	—
特別業務地区 (第二種)	約 2 8	約 2 8	—
特別業務地区 (第三種)	約 8 1	約 8 1	—
戸建住環境保全地区	約 6, 8 3 3	約 6, 8 1 9 (約 6, 8 1 7)	1 4
職住共存地区 (第一種)	約 8 5	約 8 4 (約 8 5)	1
職住共存地区 (第二種)	約 8 4 2	約 8 4 3 (約 8 4 2)	△ 1
大規模集客施設制限地区	約 4 9 0	約 4 9 1 (約 4 9 0)	△ 1
スポーツ・レクリエーション地区	約 5 0	約 5 0	—
合計	約 1 0, 1 6 4	約 1 0, 1 5 1 (約 1 0, 1 4 6)	1 3

注) 下段の () 書きは、座標計測による修正面積

札幌圏都市計画 特別用途地区 変更箇所図



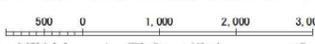
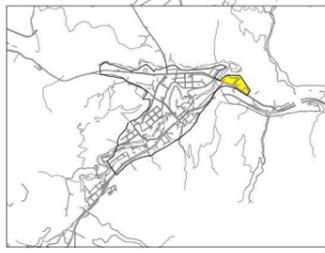
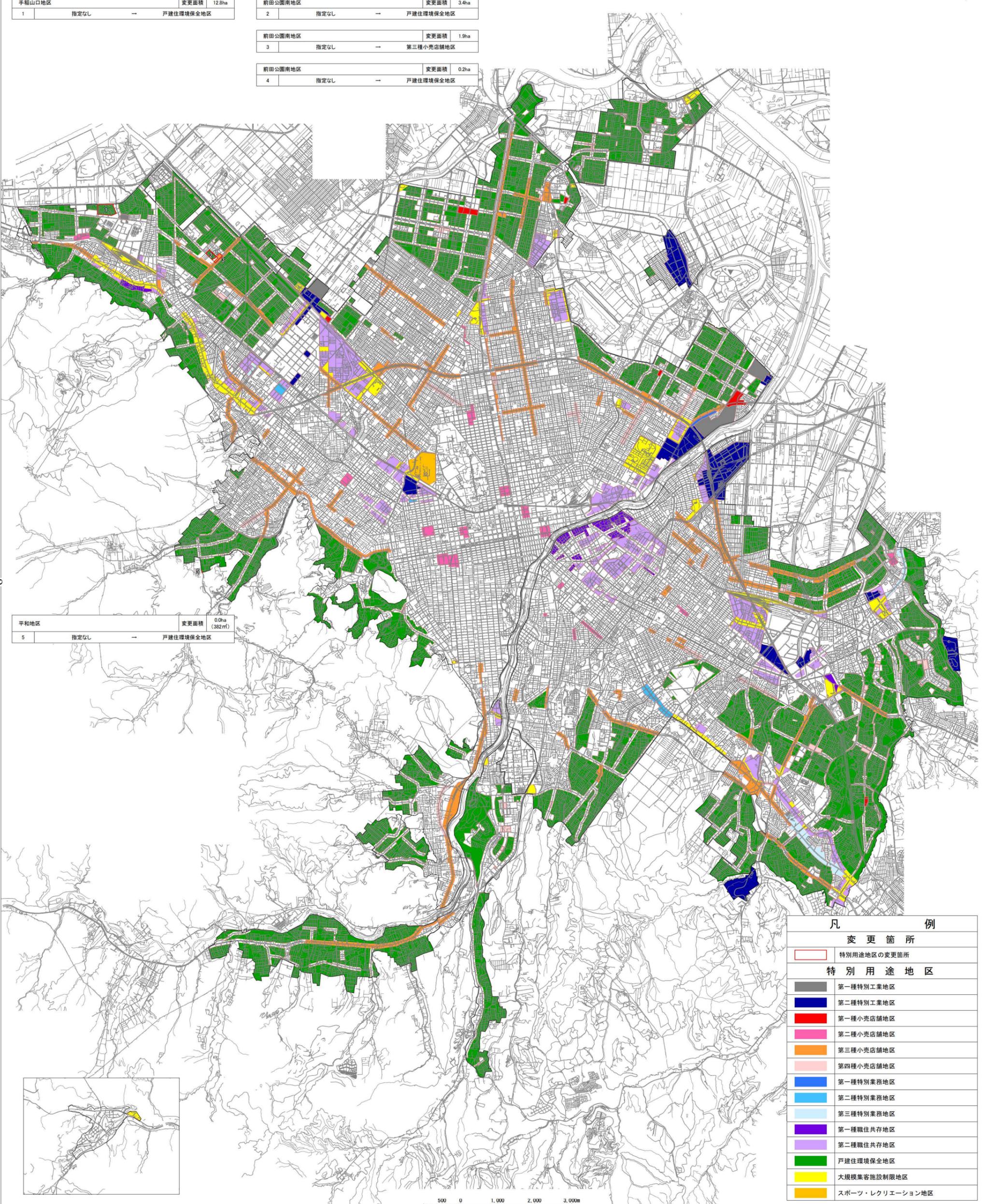
手稲山口地区	変更面積	12.8ha
1	指定なし	戸建住環境保全地区

前田公園南地区	変更面積	3.4ha
2	指定なし	戸建住環境保全地区

前田公園南地区	変更面積	1.9ha
3	指定なし	第三種小売店舗地区

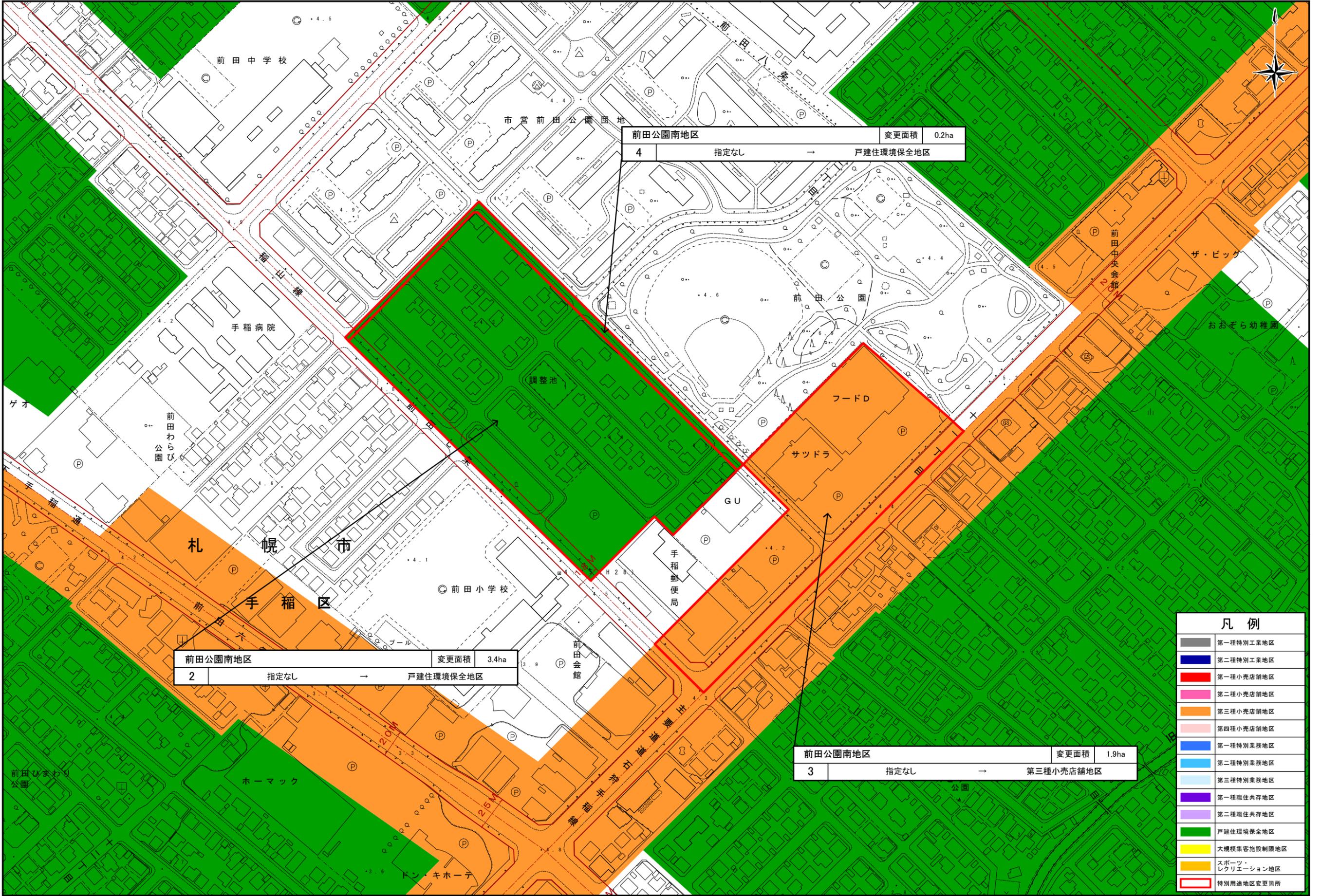
前田公園南地区	変更面積	0.2ha
4	指定なし	戸建住環境保全地区

平和地区	変更面積	0.0ha (382㎡)
5	指定なし	戸建住環境保全地区



凡 例	
変 更 箇 所	
	特別用途地区の変更箇所
特 別 用 途 地 区	
	第一種特別工業地区
	第二種特別工業地区
	第一種小売店舗地区
	第二種小売店舗地区
	第三種小売店舗地区
	第四種小売店舗地区
	第一種特別業務地区
	第二種特別業務地区
	第三種特別業務地区
	第一種職住共存地区
	第二種職住共存地区
	戸建住環境保全地区
	大規模集客施設制限地区
	スポーツ・レクリエーション地区

■特別用途地区変更箇所 詳細図

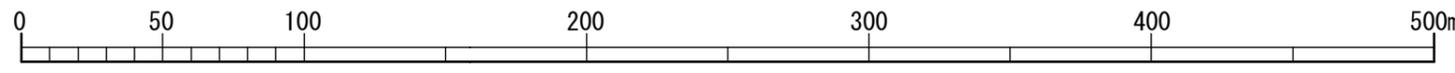


前田公園南地区	変更面積	3.4ha
2	指定なし	→ 戸建住環境保全地区

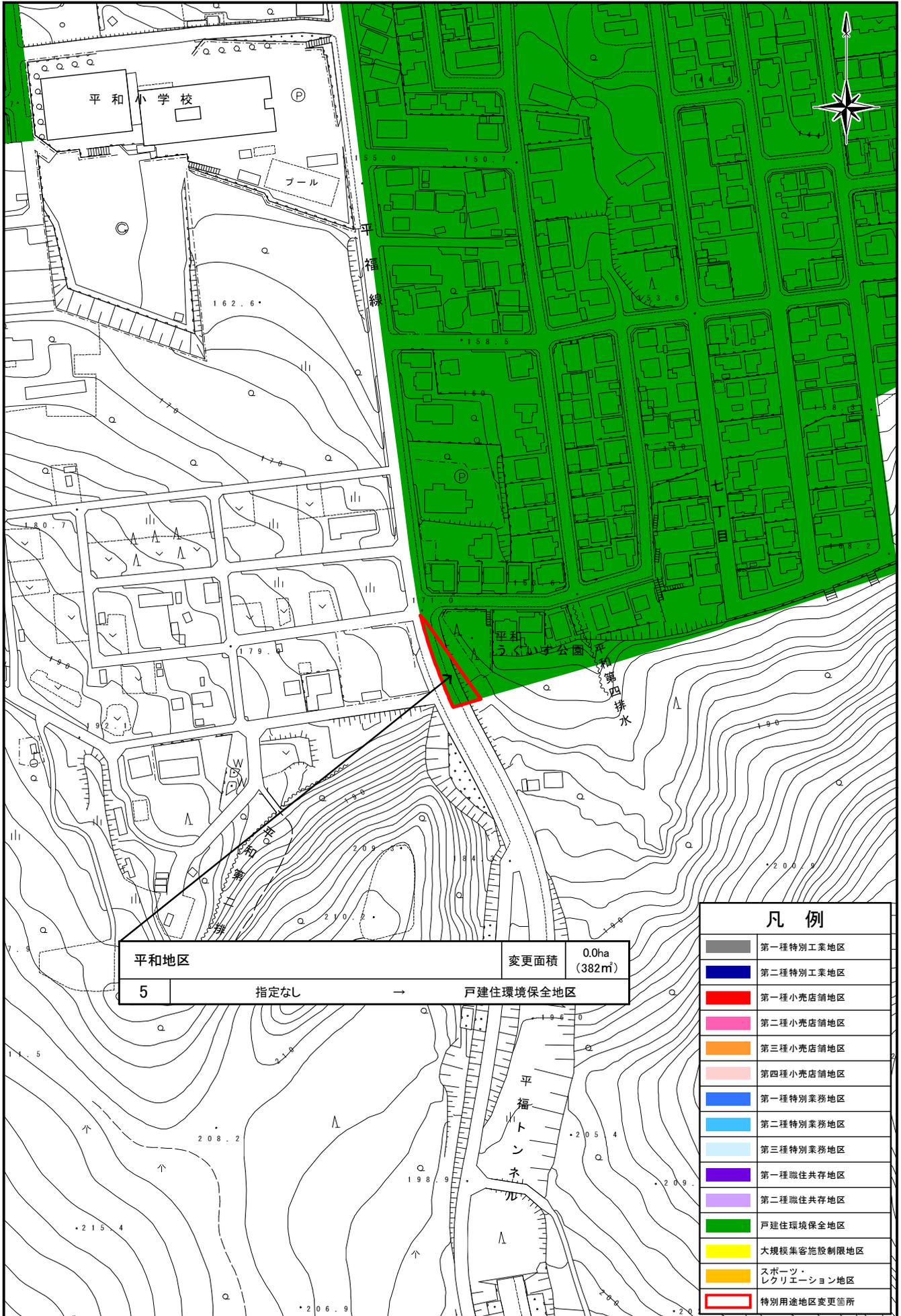
前田公園南地区	変更面積	0.2ha
4	指定なし	→ 戸建住環境保全地区

前田公園南地区	変更面積	1.9ha
3	指定なし	→ 第三種小売店舗地区

凡例	
	第一種特別工業地区
	第二種特別工業地区
	第一種小売店舗地区
	第二種小売店舗地区
	第三種小売店舗地区
	第四種小売店舗地区
	第一種特別業務地区
	第二種特別業務地区
	第三種特別業務地区
	第一種職住共存地区
	第二種職住共存地区
	戸建住環境保全地区
	大規模集客施設制限地区
	スポーツ・レクリエーション地区
	特別用途地区変更箇所

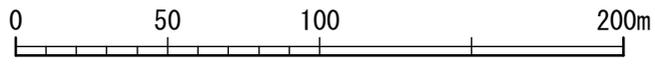


■ 特別用途地区変更箇所 詳細図



平和地区	変更面積	0.0ha (382㎡)
5	指定なし	戸建住環境保全地区

凡例	
	第一種特別工業地区
	第二種特別工業地区
	第一種小売店舗地区
	第二種小売店舗地区
	第三種小売店舗地区
	第四種小売店舗地区
	第一種特別業務地区
	第二種特別業務地区
	第三種特別業務地区
	第一種職住共存地区
	第二種職住共存地区
	戸建住環境保全地区
	大規模集容施設制限地区
	スポーツ・レクリエーション地区
	特別用途地区変更箇所



札幌圏都市計画特別用途地区の変更箇所別概要表

変更箇所名	整理番号	変更内容		変更面積 (ha)	変更理由
		旧	新		
手稲山口地区	1	指定無し	戸建住環境保全地区	12.8	戸建て住宅を主体とした良好な住環境の保護を図るため、戸建住環境保全地区を指定します。
前田公園南地区	2	指定無し	戸建住環境保全地区	3.4	戸建て住宅を主体とした良好な住環境の保護を図るため、戸建住環境保全地区を指定します。
	3	指定無し	第三種小売店舗地区	1.9	小売店舗に係る業務の利便増進と、住宅市街地の良好な環境の保護を図るため、第三種特別小売店舗地区を指定します。
	4	指定無し	戸建住環境保全地区	0.2	区域区分の変更に伴い用途地域境界を道路境界から道路中心に変更する区域について、戸建住環境保全地区を指定します。
平和地区	5	指定無し	戸建住環境保全地区	0.0 (382 m ²)	区域区分の変更に伴い市街化区域に編入する地区について、周辺の特別用途地区の指定状況に合わせ、戸建住環境保全地区を指定します。